

# 重信 広報 ちけのぶ

平成4年  
**4**月号  
 No.225

## 平成4年 消防出初式 (3/1)



今月の主な内容

町長施政方針……………	2・3
3月定例議会・予算……………	4・5
国民年金・国保……………	6
健康相談・粗大ごみ……………	7
ごみ・不燃物……………	8
戦没者の遺族の方へ……………	9

検診・町営墓地……………	10
各種福祉事業……………	11
消防出初式……………	12
同和教育……………	13
まちづくり作文……………	14
戸籍・町民カレンダー……………	16

町の人口

世帯数	6,822 (-15)
人口	20,944 (-69)
男	10,015 (-47)
女	10,929 (-22)
3月1日現在	

# 平成四年度 町長施政方針

## 「うるおいと活力のある町づくり」



町長 東 村 旭

平成四年度の予算編成につきましては、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、都市化の進展に合わせた環境整備を進め、高度情報化時代に対応した体制づくりを図りながら生活優先の諸施策を推進するとともに、幸せで明るい長寿社会をめざして「うるおいと活力のある町づくり」に邁進したいと考えております。

### 総務関係

行政改革の一環として引き続き行っておりましては、土木等の設計導入については、パソコン等の設計積算用のパソコン二台を導入するとともに国土調査課にもパソコンを入れ、データ処理による事務の省力化を図る計画です。

### 民生関係

国県の施策に合わせ社会福祉

の充実強化と年金、各種医療施策の充実を進めるほか高齢者福祉対策を推進する計画と致しました。

まず、平成三年度に果実運用型基金として積み立てました地域福祉基金の利子を財源として、独居老人の緊急通信システムの導入や給食サービスの実施、ねたきり老人に対する介護手当の増額及び老人福祉大会のソフトメニュー事業を実施する計画です。

次に、福祉マンパワー対策の一環としてホームヘルパーを一名増員して五名とし、在宅福祉の向上を図る計画です。

また、高齢化社会に対応した総合老人ホームの建設計画も着々と進められており、本年度には法人設立の予定となっております。更に、重度身体障害者の方への福祉タクシー利用助成も昨年度に続き増額して実施します。

地方改善事業につきましては、地区の要望があり次第補正予算で対応することとし、農林地域改善事業は実施見込額を計上しております。

児童福祉につきましては、保育所では電算を利用した栄養計算システムも軌道に乗り、各保育所の物資購入や栄養計算事務の効率化が進みましたので、今後は保育内容の充実を努めたいと存じます。

### 保健衛生

本町は医療施設等非常に恵まれた条件にあり、住民の健康への関心や環境衛生意識は非常に高く、各種予防医療対策を推進するほか、本年度は食生活改善活動や乳児健診後のフォローとして育児相談教室の開催や各種検診に大腸がん検診を加えるとともに血液検査の項目数も増やす計画です。

一方、年々増加傾向にあり全国各地で問題となっております粗大ゴミ及び不燃物対策につきまとは、回収期間を短縮するとともに大幅に台数を増やし対処するよう計画しております。

また、昭和五十三年に建設の清掃センターは、老朽化が進み、その維持補修費も年々増加傾向となっておりますので新しい施設の新設計画も本年度から進める予定でその調査費を計上しております。

### 産業振興

町の基幹産業である農業は最近の米市場開放や昨年の台風被害等による内外の厳しい状況を踏まえ、中核農家の育成や生産性の高い農業の展開を図るとともに、近代化の基盤となる農道水路等の土地改良事業を農村総合整備モデル事業とともに積極的に推進する計画です。

また、平成三年度に農村地区の生活環境整備の一環として農村公園を設置し、本年度から効率的な運営を図るとともに、農村集落排水事業につきましても基本計画を進めることにしました。

更に、地区の強い要望により着工致しました上林地域ほ場整備事業は順調に工事が進捗しておりまして、今までに約八十八ヶ戸が終了し、本年度は続いて花山ほか三地区において三十五ヶ戸の事業を計画しております。

### 国土調査

昨年度現地測量が完了した田窪地区二・五六平方キロメートルの登記と見奈良及び横河原地区一・九二平方キロメートルの調査を実施することになっております。

### 工業団地

各方面からの強い要望により着工中の工業団地については、重信町土地開発公社による用地取得が完了し、本年度は十ヘクタールの造成工事を予定しております。また、進出を希望している企業の選定も終わり、本年度の一般会計では地区内の水道施設の設計料を計上しております。

### 林業の振興

林業経営者の生産性の向上と経営の近代化を図るための林道整備費と間伐促進強化対策事業の経費を計上しています。また、松くい虫防除のための薬剤の空中散布や伐倒駆除は引き続き実施する計画です。

次に、皿ヶ嶺地区において進めております森林利用高度化対策事業につきましては、地区一帯の整備を進めてきましたが、本年度は更に山小屋及び給水施設の整備と周辺の森林整備を計画しており、既にその一部は住民の方々により森林アメニティ公園として利用されているところです。

### 商工業の振興

商工会館を拠点として地域の活性化をめざし、商工会を中核とした関係団体の育成強化に努めます。

### 土木関係

本町の高速交通時代の幕開けも間近となり、町内の高速道路用地の杭打ちも終わり、順次工事が計画されています。更にこれに接続する国道十一号バイパス工事も順調に進捗しており、これらの国道及び県道を結ぶ菖蒲片山線などの主要町道の拡幅改良と各地域の生活関連道路の

改良舗装を推進するとともに、高速道路周辺整備事業を進め、高速交通時代に対応した環境整備に取り組み計画です。

また、野田地区における土地区画整理事業は、本年度は区画道路等の整備を実施し、特別会計で区域内の道路、水路及び公園の整備事業並びに土地の整地工事を行う予定です。

### ふるさと創生事業

昨年度から総合公園整備費として目を新設し、国県の関係機関と協議しながら具体化を進めてきましたが、その用地十四ヘクタールにつきましても地権者の方々のご協力により取得完了の予定であり、本年度は用地取得費及び実施設計費等の大規模な事業費を計上しております。

本町の「総合運動公園」として体力増強はもとより住民の憩いの場所として期待しています。

### 消防関係

消防力の強化と機動力向上のため、消防蔵置所を増設するほか年次計画による小型ポンプ積載車の購入を計画しています。また、防火水槽の改修や消火栓及びホース格納箱を設置し、消防施設の充実に努める計画です。

### 教育振興

小中学校ともに校舎等の施設

整備が完了し、県下に誇る教育環境となりました。また、設備につきましてもOA機器の整備はもとより、重信中学校で昨年実施されたパソコン教育全国発表にも見られるように高度情報化時代に即応した教育も進められています。

### 社会教育

なお、校舎等の建設は終わりましたが、老朽化した上林小学校のプールをアルミプールに改築する計画です。

町民会館を拠点として住民参加の社会教育活動が非常に活発化し、併せて文化協会も積極的に事業を推進しており、本年度は更に、ワープロ講座やビデオ講座等の住民のニーズに合わせた新規の講座も計画しました。

また、分館活動の振興のため、山之内公民館ほか四地区の施設改修費を補助するとともに、集会所の建設についても県と協議中であり、補正予算で対応する予定です。

図書館、歴史民俗資料館は、蔵書も六万冊となり、年間の利用者数も五万人を突破するなど非常に多くの方に利用いただき、また移動図書館や天体観測等の事業も好評を得ています。更に、開館以来図書館事務の効率化を図るため導入していましたパソコンは、蔵書数の増加と利用者

の方々のリファレンス件数等の飛躍的な増加により容量的にも限界となりましたので、本年度はこれをグレードアップし、十

万冊の処理能力と図書検索等に対応し得る機種導入により図書館情報のサービスの向上を図る一方、昨年に続き夏期の開館時間を延長し、余暇時代にマッチした運営を行う計画です。

### 特別会計

青少年補導費では、昨年に引き続き小学校低学年を対象に学童保育を実施する計画です。

社会体育では、全ての町内の体育施設ともよく活用されており、住民の体力増強と健康増進に大きく寄与しており、本年度も各種の体育事業や軽スポーツの普及を進める計画です。

まず、住宅新築資金等貸付事業特別会計では、本年度は住宅新築資金の貸付一件と地方債の償還費を計上しました。

次に老人保健特別会計では、前年の実績を元に町内の老人数千八百七十七人に見合う医療費を計上しています。

### 国民健康保険特別会計

次に国民健康保険特別会計では、被保険者が社会保険への加入により、前年度の年間平均見込と比べ約百九十人余り減少し、国民健康保険加入者の構造的な問題ともなっています。医療の高度化及び高齢化と合わせ、診

療報酬及び薬価基準等の改正により、被保険者一人当りの医療費では約八%の伸びとなっております。今後は健康管理等の予防面に力をいれて行く計画です。

なお、今年度は、国の基準に合わせ助産費を引き上げるほか葬祭費も引き上げることとしました。

次に簡易水道事業特別会計では、配水管として使用している石綿管の老朽化が進みましたので水道管の敷設替え工事等を計画しています。また、本年度から水道使用料及びメーター使用料の消費税相当額を減額することにしました。

最後に土地区画整理事業特別会計では、昨年に続き、整地工事及び地区内の水道管敷設工事等を計上し、事業費も倍増しました。

近年は特に厳しい財政事情に加え、バブル経済の崩壊や景気の減速により全国的に税収の動向が懸念されていますが、当町におきましては健全財政の確保と的確な財政運用により着々と大型プロジェクトを推進しており、本年度におきましても多様な化する行政需要に対応しつつ、二十一世紀をめざした「みどり文化のまち・重信」の活性化と住民福祉の向上に努めて行きたいと思っております。

町議会だより

三月定例議会

平成四年度予算

八十四億五千二百万円を可決

当初予算

第四百十三回重信町議会定例会は、三月十二日から三月二十四日までの十三日間の会期で開かれ、平成四年度当初予算、平成三年度補正予算、条例の制定及び一部改正など二十七議案が審議され、全議案原案のとおり可決されました。

また、総務委員会に付託された継続審査となっていた平成二年度の決算六件は、原案のとおり認定され、「看護婦確保法の制定を求める意見書採択についての請願」と「日・朝国交正常化の早期実現に関する陳情書」は継続審査となりました。一般質問は、六名の議員から町の活性化対策、高齢化社会への対応、海外研修、庁舎・保健センター建設、農林業の振興、ごみ対策、学校週五日制の対応福祉行政の推進など二十五項目にわたって行われました。以下議決された主なものは、次のとおりです。

○一般会計

予算総額五十億三千四百万円（対前年度比二十一、八%増）で、主な事業は次のとおりです。

- 土地改良事業 四七、三五六千円
- 農村総合整備モデル事業 六〇、三六八千円
- ほ場整備事業分担金 一七四、〇〇〇千円
- 道路橋梁整備事業 三三四、八五〇千円
- 高速道路周辺整備事業 九六、二二三千円
- 土地区画整理事業 三一二、四一二千円
- 総合公園整備事業 七七三、三〇四千円
- 上林小学校プール建設事業 九七、八七〇千円

○住宅資金貸付事業特別会計

予算額は、一千六百九十六万七千円（対前年比六十七、二%増）で、住宅新築資金の貸付一件が計上されています。

○老人保健特別会計

予算額は、十二億五千九百三十七千円（対前年比十二、九%増）です。

○国民健康保険特別会計

予算額は、九億二千二百四十一万円（対前年比三、五%減）です。

○簡易水道事業特別会計

予算額は、二億三百万四千円（対前年比十一、四%増）で、水道管の布設替工事が計画されています。

○土地区画整理事業特別会計

予算額は十億千六百八十万円（対前年比百十一、四%増）で、整地工事等が計画されています。

条例改正

水源開発基金条例、社会福祉法人の助成に関する条例、職員の育児休業等に関する条例、非常勤のもの報酬に関する条例、国民健康保険条例、水道給水条例など十四件の条例の制定あるいは一部改正が行われました。これにより農業委員、教育委員、消防団員などの報酬の引き上げと、助産費・葬祭費が引き上げられることになりました。また、水道料金は、消費税相当額が減額されることになりました。

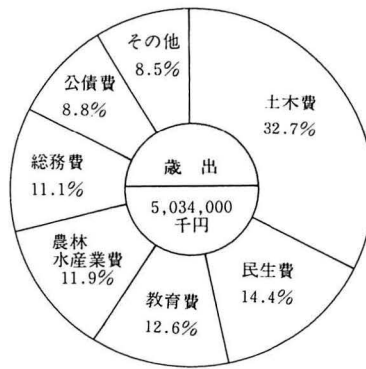
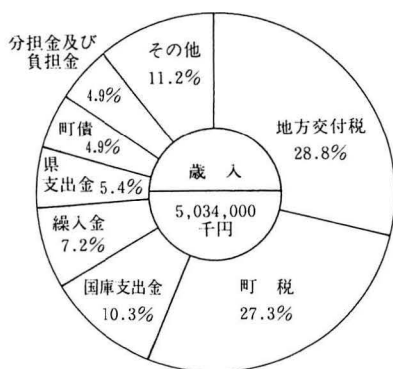
○固定資産評価員の選任

固定資産評価員に渡部博明氏（六七）Ⅱ西岡Ⅱを選任することに同意しました。

○暴力団の根絶対策の推進決議

議員提案による暴力団根絶対策の推進決議が、全員一致で可決されました。

一般会計 歳入歳出予算図表

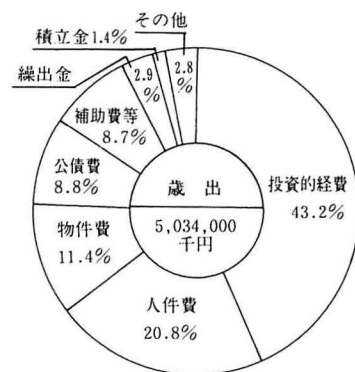


# 平成4年度会計別予算

(単位：千円)

会計別	本年度	前年度	比較	前年度対比%	合計比%	繰入金	繰出金
一般会計	5,034,000	4,101,000	933,000	22.8	59.6	362,390	144,696
住宅新築資金等 貸付事業特別会計	16,967	10,145	6,822	67.2	0.2	276	
老人保健特別会計	1,259,037	1,115,302	143,735	12.9	14.9	67,946	
国民健康保険 特別会計	922,410	955,502	△ 33,092	△ 3.5	10.9	62,010	
簡易水道事業 特別会計	203,004	182,288	20,716	11.4	2.4	21,670	
土地区画整理事業 特別会計	1,016,800	481,010	535,790	111.4	12.0		
合計	8,452,218	6,845,247	1,606,971	23.5	100.0		

### 性質別経費の図表



## 平成4年度一般会計歳入歳出予算額

[歳入]

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	合計比%
1 町 税	1,375,655	1,191,763	183,892	27.3
2 地 方 譲 与 税	105,551	55,934	49,617	2.1
3 利 子 割 交 付 金	100,096	25,200	74,896	2.0
4 ゴルフ場利用税交付金	30,686	30,474	212	0.6
5 特別地方消費税交付金	10	0	10	
6 自動車取得税交付金	38,110	35,625	2,485	0.8
7 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,090	1,090	0	
8 地 方 交 付 税	1,450,000	1,350,000	100,000	28.8
9 交通安全対策特別交付金	2,500	1,413	1,087	
10 分担金及び負担金	246,687	254,007	△ 7,320	4.9
11 使用料及び手数料	76,531	73,638	2,893	1.5
12 国 庫 支 出 金	516,431	420,007	96,424	10.3
13 県 支 出 金	270,561	287,798	△ 17,237	5.4
14 財 産 収 入	76,868	86,373	△ 9,505	1.5
15 寄 付 金	2,733	6,805	△ 4,072	0.1
16 繰 入 金	362,390	107,087	255,303	7.2
17 繰 越 金	70,833	50,130	20,703	1.4
18 諸 収 入	58,768	53,856	4,912	1.2
19 町 債	248,500	69,800	178,700	4.9
歳入合計	5,034,000	4,101,000	933,000	100.0

[歳出]

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	合計比%	本年度予算額の財源内訳			
					特 定 財 源			一 般 財 源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	94,426	86,909	7,517	1.9				94,426
2 総 務 費	556,598	557,119	△ 521	11.1	34,540		76,583	445,475
3 民 生 費	565,746	590,049	△ 24,303	14.4	170,788		74,899	320,059
4 衛 生 費	255,141	183,675	71,466	5.1	18,874		9,547	226,720
6 農林水産業費	601,331	711,277	△ 109,946	11.9	125,138	9,400	180,556	286,237
7 商 工 費	8,043	7,868	175	2.2				8,043
8 土 木 費	1,646,973	701,483	945,490	32.7	413,805	227,900	347,343	657,925
9 消 防 費	226,514	226,517	△ 3	4.5	11,991		222	214,301
10 教 育 費	632,800	622,832	9,968	12.6	13,516	11,200	13,521	594,563
11 災害復旧費	220	220	0					220
12 公 債 費	444,208	411,051	33,157	8.8			96,383	347,825
13 子 備 費	2,000	2,000	0					2,000
歳出合計	5,034,000	4,101,000	933,000	100.0	788,652	248,500	799,054	3,197,794

# 国民年金

## 二十歳からの国民年金 加入手続きは

お済みですか

日本に住んでいる二十歳以上六十歳未満の人は、すべて国民年金に加入しなければなりません。職業などにより三種類の被保険者に分けられます。

☆第一号被保険者

学生

農業、漁業等自営業の人

☆第二号被保険者

サラリーマン、OL、公務員等で会社等に勤めている人

☆第三号被保険者

第二号被保険者に扶養される配偶者

このうち第一号被保険者と第三号被保険者は、ご本人が加入手続きをしなければなりません。

国民年金への加入の手続きが遅れた場合や保険料を納めていない場合に、老齢基礎年金はもちろん、障害者となったときや亡くなったときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないこととなります。

年金は自分のためだけでなく家族のためにも重要です。国民年金の加入手続きは、住民票を登録している市町村の国民年金担当窓口で行いますが、

学生の方で親から離れ下宿している等の場合で住民票を居住地に移していないときは、家族に連絡して国民年金の加入の手続きをしてもらってください。

## 年金受給権者が

死亡したときは

速やかに届出を

国民年金や厚生年金などの受給権者が、死亡された場合、遺族の方は「年金受給権者死亡届」を提出しなければなりません。

年金は、死亡した月までは支給されますが、届け出が遅れると引き続いて支給されませんので後で遺族の方から返していただくこととなります。

届出先は次のとおりです。

①国民年金の受給権者

市町村役場へ

②厚生年金保険・船員保険の受給権者

社会保険事務所へ

年金を二つ以上受けている場合は、それぞれについて届け出が必要です。

また、加給年金額の対象となっている人が死亡された場合も、届け出が必要です。

詳しくは、町役場の国民年金係へお問い合わせください。

# 国保の

## 加入と届出

医療機関で治療を受けたとき、医療費の一部(三割または二割)を支払うだけで済む国民健康保険制度は、私たちの生活を支える大切な制度です。

国保の加入や脱退などの届出

は、世帯主が十四日以内に行うことになっていきますので、家族に異動があったときは必ず届けて下さい。

### 国保に加入する日

- ①他の市町村から転入してきた日
- ②職場の健康保険をやめた日の翌日
- ③子どもが生まれた日
- ④生活保護をうけなくなった日

### 国保から脱退する日

- ①他の市町村へ転出した日
  - ②職場の健康保険に加入した日の翌日
  - ③死亡した日の翌日
  - ④生活保護をうけはじめた日
- 国保の届出先およびお問い合わせは、住民課・国保係へ

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保にはいるとき	●他の市町村から転入してきたとき	印かん、他市区町村の転出証明書
	●職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
	●職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
	●子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子手帳
	●生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	●他の市町村に転出するとき	印かん、保険証
	●職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	●職場の健康保険の被扶養者になったとき	印かん、保険証
	●国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
その他	●生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
	●退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
	●町内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	●世帯主や氏名が変わったとき	
	●世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
●保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印かん、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)	

### 健康相談

毎月、各地区公民館で健康相談を実施しています。  
 (除く7月・8月・12月)  
 血圧測定に限らず、日頃健康について疑問に思っている事や、病気のことで不安に感じている事などの相談に応じています。  
 皆さんおさそいあわせの上、おこし下さい。

- <対象>  
住民
- <担当者>  
保健婦・衛生委員
- <料金>  
無料
- <持参品>  
健康手帳(当日発行可)
- <内容>  
血圧測定・健康相談等
- <日程・場所>  
別表のとおり

測定日	時間	場所
毎月 第4月曜日	9:00~9:30	樋口公民館
	9:40~10:40	横河原公民館
	10:50~11:20	志津川公民館
	13:10~13:40	西岡公民館
	13:50~14:30	見奈良公民館
	14:40~15:40	田窪公民館
	15:50~16:20	田窪団地公民館
毎月 第4火曜日	9:00~9:30	堀池公民館
	9:40~10:30	牛渕公民館
	10:40~11:00	南野田公民館
	11:10~11:40	北野田公民館
	13:10~13:40	新村公民館
	14:00~14:20	播磨台団地公民館
	14:40~15:10	牛渕団地集会所
	15:30~16:00	八反地公民館
毎月 第4水曜日	9:00~9:30	上林公民館
	9:40~10:10	下林集会所
	10:20~11:00	上村公民館
	13:10~13:30	北野台団地公民館
	13:45~14:10	上樋団地公民館
	14:40~15:00	山之内荒木谷
	15:10~15:30	山之内井口公民館
毎月第1月曜日	13:00~14:00	町民会館

### 粗大ごみ回収(4月28日)のお知らせ

4月28日(火)は粗大ごみ回収日です。  
 下記のことにご留意し指定場所へ出して下さい。

#### 回収時間

回収日の午前10時まで  
 (回収日以外の日には出さないで下さい。)

#### 回収する粗大ごみ

テレビ、冷蔵庫、洗たく機、自転車、ミシン、ベッド、机、イス、家具、ふとん、じゅうたん等。  
 (その他のものについては事前に厚生課へお問い合わせ下さい。)

#### 注意事項

一般ごみ、不燃物(カン・ビン類)は従来通りの日程で回収しますので、粗大ごみの回収には出さないで下さい。

ゴム製品・ビニール等(うすいアゼシート・ハウス用ビニールシート)などの産業廃棄物及び事業所からの排出はお断りします。

粗大ごみの中にはまだまだ利用できると思われるものがたくさんあります。出す前にもう一度利用できないか確認しましょう。

### 粗大ごみ回収場所

地区	場所
山之内	荒木谷バス停
樋口	公民館西側
横河原	二本松
志津川	志津川グラウンド 八反地墓地南東側
西岡	公民館 池ノ下公民館
見奈良	公民館
田窪	集荷場
田窪団地	遊園地前
牛渕	公民館 堀池公民館
牛渕団地	ポンプ室横
播磨台団地	公民館南側
上樋団地	牛渕団地駅 北東入口
南野田	野田集荷場
北野田	
北野台団地	集会所横
新村	農協支所南側
上林	おんじ橋 蔵置所横
下林	下林集会所
上村	農協支所北側

### 粗大ごみ回収日の変更のお知らせ

平成4年度から粗大ごみの回収日が次のように変更します。

4月・6月・8月・10月・12月・2月(偶数月)の28日

# ごみ・不燃物・粗大ごみ回収について

最近、ごみの出し方についての苦情が増えています。指定日、指定場所以外にごみを絶対にささないで下さい。また、燃えるごみと燃えないごみはきちんと区別して出して下さい。

## ごみ回収

### ① 回収日

月・木曜日↓樋口、横河原、志津川、西岡  
火・金曜日↓田窪の一部(柳屋酒店↓森川商店間より西)  
牛瀬、南野田、北野田、新村、北野台団地、播磨台団地  
水・土曜日↓見奈良、下林、上林、上村、田窪団地、愛大医学部重信宿舎、田窪(柳屋酒店↓森川商店間より東)

### ② ごみを出す時間

回収日の午前八時まで

### ③ 注意事項

日曜日、祝日、地方祭、節句、お盆、年末、年始はごみ回収をしませんからごみを出さないでください。  
ビニール袋または、ダンボール箱に入れて出してください。

ごみ以外(ガラス、刃物、瀬戸物等)のものを一緒にささないでください。

### ④ ごみ回収の申込先

厚生課へ印鑑持参の上申し込んでください。

### ⑤ 料金

一日の排出量十五kg以下 無料  
一日の排出量十五kg以上 有料

## 不燃物回収

### ① 回収日

毎月十日・二十五日

### ② 回収時間

正午から午後六時までの間に荷造りして所定の場所に出してください。

### ③ 回収する不燃物

ガラス・ビン類・金物類・プラスチック類・発泡スチロール等。  
営業用の不燃物は回収しません。

### ④ 注意事項

不燃物の中にごみ類を絶対に入れないようにしてください。

うすいアゼシート及びハウス用ビニールシートは回収しません。

ダンボール箱等に入れて不燃物が出ないよう固く荷造りしてください。

回収日以外の日にしつたり所定の場所以外の所に出さないでください。

### ⑤ 回収場所

●北吉井地区

山之内公民館↓岡えん堤↓荒木谷バス停↓除ヶ↓井口公民館↓菖蒲瓦屋下手↓樋口高曾渡↓横河原公民館↓横河原二本松↓横河原愛媛新聞店横↓樋口オタビ↓志津川皇大神宮境内↓愛大医学部重信宿舎↓志津川集会所↓池田商店北側↓八反地墓地南東側↓志津川団地ストア↓西岡集会所↓西岡奥村商店前↓池ノ下公民館↓播磨台団地公民館南側

## 青年海外協力隊募集説明会

松山会場

▽日時：4月24日(金)・5月20日(水) 18時～21時

▽場所：愛媛県国際交流センター  
(松山市堀之内8番地)

新居浜会場

▽日時：5月21日(木) 18時～21時

▽場所：新居浜市民福祉会館  
(新居浜市繁本町8-65)

▽内容：派遣のシステムや待遇等について詳しく説明します。また、隊員OB・OGの体験発表もあります。入場料、予約等は一切不要です。気軽にどうぞ。

▽問い合わせ先：

国際協力事業団四国支部 ☎0878-33-0901  
愛媛県国際交流課 ☎0899-43-1207

## 障害を持つ方々への 職業準備訓練・職業講習 受講のご案内

### ◎職業準備訓練

簡単な作業を通じて、基本的な労働習慣を身につけて頂き、就職の促進と職場への適応を援助しています。

### ◇対象者

就職を希望している障害者(主に療育手帳所持者)  
(1回 6人対象)

### ◇訓練期間

8週間(年4回)

### ◎職業講習(OA講習)

職業生活に必要な知識や技能等を習得して、職域の拡大等を図るため、ワープロの操作技能を習得して頂きます。

### ◇対象者

主として、就職の目標を持つ上肢・下肢に障害のある脳性まひの方や視覚障害の方等。(1回 2~3人対象)

### ◇訓練期間

4週間(視覚障害者は6週間)(年6回)

詳しくは、愛媛障害者職業センター(☎21-1213)へ。





各公民館、集会所に回収容器を設置していますので、その中に入れてください。

使用済乾電池回収

- 見奈良公民館↓刑務所官舎↓田窪団地遊園地前↓田窪隻手薬師寺北側↓田窪集荷場↓堀池公民館↓牛渕団地四棟南↓牛渕団地六棟南↓牛渕団地三十四棟北↓愛媛銀行重信支店南側↓牛渕集荷場↓浮島神社西北側↓北野台団地↓野田集荷場↓大湧泉横↓新村公民館

- 拝志地区
上林(おんじ橋)↓上林中筋集荷場↓上林蔵置所横↓二ノ瀬バス停↓八幡公民館↓横根公民館↓五反地公民館↓下林集会所↓宮ノ段集会所↓西ノ谷公民館↓農協上村支所北側
● 南吉井地区

粗大ごみ回収

① 回収日

四月・六月・八月
十月・十二月・二月
偶数月の二十八日

② 回収時間

回収日の午前十時まで

③ 回収する粗大ごみ

テレビ・冷蔵庫・洗たく機・自転車・ミシン・ベッド・机・イス・家具・ふとん・じゅうたん等

その他のものについては事前  
に厚生課へお問い合わせ下さい。

④ 注意事項

一般ごみ・不燃物(カン・ビン類)は従来通り前記の日程で回収しますので、粗大ごみ回収日には絶対に出さないで下さい。
ゴム製品・ビニール等(うすいアゼシート・ハウス用ビニールシート)などの産業廃棄物及び、事業所からの排出は固くお断りします。
粗大ごみの中にはまだまだ利用できると思われるものがたくさん見られます。排出する前にもう一度利用できるか確認しましょう。

⑤ 粗大ごみ回収場所

Table with 2 columns: Area (地区) and Collection Location (回収場所). Rows include 上村, 下林, 上林, 新村, 北野台団地, 北野, 南野, 上樋団地, 播磨台団地, 牛渕団地, 牛渕, 田窪団地, 田窪, 見奈良, 西岡, 志津川, 横河原, 樋口, 山之内, 地内.



憲法週間 (5月1日~7日)

戦没者の遺族の皆さんへ 請求期限が迫っています

戦没者の遺族の方に特別弔慰金が支給されることをご存じですか?

1 支給の目的

特別弔慰金は、国があらためて戦没者の遺族に対して、弔慰の意を表すために支給されるものです。

2 支給の方法

戦没者1人に対して、額面18万円の国債で支給され、平成2年から平成7年までの6年間にわたって毎年3万円ずつ償還されます。

3 支給の条件

特別弔慰金を受けることができるのは、満州事変(昭和6年9月18日)以後の戦没者の遺族のうち、昭和60年4月1日から平成元年3月31日までの間に、公務扶助料、遺族年金等を受ける方がなくなった場合です。

4 支給の対象者

特別弔慰金を受けることができるのは、主として次に記載された遺族のうち、次の順序に従って最も順位が先の方お1人に限ります。

- (1) 平成元年4月1日までに弔慰金を受けた方
(2) 戦没者の子

- (3) 戦没者と生計を共にしていた ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹(婚姻、養子縁組により、平成元年4月1日に氏が変わっている方は除かれます。)
(4) (3)以外の ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
(5) その他の三親等内の親族(戦没者死亡まで引き続いて1年以上生計を共にしていた方に限ります。)

但し、今までに特別弔慰金を請求された方及び同順位の遺族として請求に同意された方は、受けることができません

5 請求の期限

平成4年6月27日

期限までに請求しませんでしたと受給できなくなりますからご注意ください。

6 受付窓口

居住地の市町村の援護担当係

なお、支給条件、支給順位など詳しいことは下記にご相談ください。

★市町村の援護担当課

★愛媛県民福祉部高齢者福祉課 ☎(0899)41-2111(内線2535)

## 子宮けいがん・乳がん検診

子宮けいがん検診は、がんを早期にみつけることができます。乳がん検診は、触診で行う検診です。

乳がん検診  
本人負担・一〇〇円  
持参品  
健康調査票（申し込まれた方へ事前に送付します。）

平成四年度の子宮けいがん、乳がん検診を次のとおり実施します。自覚症状のない時から定期的に検診を受けて、がんの早期発見に努めましょう。  
初めての方も気軽に検診を受けて下さい。

各組回覧で申し込んで下さい。組に入っていない方は、地区衛生委員、又は役場保健婦まで申し込んで下さい。

日程・場所  
別表のとおり

申し込み期限  
五月十五日（金）  
☎六四―二〇〇一

受付時間  
午後一時～二時

料  
金  
子宮頸がん検診  
本人負担・四〇〇円  
（町負担・二、六七〇円）

（胃がん・大腸がん検診については、広報六月号に掲載します。）

## 子宮けいがん・乳がん検診日程表

実施日	場所
6月4日	南吉井小体育館
6月11日	重信町民会館
6月12日	重信町民会館
6月15日	北吉井小体育館
6月17日	上林公民館
7月3日	南吉井小体育館
7月7日	重信町民会館
7月15日	下林集会所
7月31日	北吉井小体育館
11月13日	重信町民会館

## ポリオ生ワクチン投与のお知らせ

ポリオは、ポリオウイルスによっておこる病気で、別名「小児麻痺」と呼ばれています。主に小児に発生し、ときに手足の運動麻痺をおこします。

ポリオ生ワクチンは、口から飲む予防接種で、効果を高めるため、下痢をしていない事が大切です。

今回、下記のとおり実施致します。詳細は、役場・保健婦までご連絡下さい。 ☎64-2001

投与方法	6週間以上の間隔をあけて2回経口投与します
対象	重信町に住民票があり、以下に該当する児 (1回目) H3年7月1日～H4年1月31日生まれの児 (2回目) H3年2月1日～H3年6月30日生まれの児 及び4才未満の未投与児
日時	平成4年5月14日(木) 午後2時～3時
場所	重信町民会館
持参品	母子手帳 印鑑
注意事項	○母子手帳の提示のない場合は予防接種を行いません。必ず母子手帳をご持参下さい。 ○当日のお昼の体温を測ってきて下さい。
その他	次回は平成4年10月22日です。

## 第35回 町民大運動会

4月19日(日)

(雨天時は4月26日)

場所 重信中学校グラウンド

みんなで、参加しましょう。



## 町営志津川墓園 未使用区画の 使用開始について

重信町営志津川墓園では平成四年四月一日より未使用区画（計一二〇区画）を使用開始します。永代使用希望の方は厚生課まで申し込んで下さい。

場所

温泉郡重信町大字志津川乙二

三七番地一

区画面積

三、三㎡（2m×1.65m）

永代使用料

二二〇、〇〇〇円

その他お問い合わせは、役場

厚生課まで

☎六四―二〇〇一 内線二五四

## 人権擁護委員に 岩本氏再任！

三月一日付で法務大臣から次の方が当町の人権擁護委員に委嘱されました。不当な差別やいやがらせなどでお困りの方は、御遠慮なく御相談下さい。

人権擁護委員

岩本義博（牛淵）

### 重信町重度障害者 タクシー利用助成!!

重信町では重度障害者がタクシー・ハイヤーを利用する場合に、その利用料金につき、次のとおり助成を行っています。新制度の障害者タクシー運賃割引制度と併せてご利用ください。

1. 助成を受けられる方
  - 身体障害者手帳一級～三級の方
  - 療育手帳A級・B級の方
2. 利用方法
  - 利用1回につき440円を年間24回まで受けることができます。
  - 利用時に、利用券1枚と440円を除いた金額を乗務員に渡します。
3. 助成額
 

1回当り 440円      年間 24回
4. 助成券はどこに？
  - 1回につき助成券12枚綴りを1冊交付し、年間2冊まで交付を受けることができます。
  - 助成券は、役場厚生課でお渡ししますが、その際、手帳と印鑑が必要です。
  - 古い助成券は返還してください。
5. お問い合わせ先
 

役場厚生課 ☎64-2001

### 障害者タクシー運賃割引制度

新制度として、「障害者タクシー運賃割引制度」が3月1日より開始されています。利用方法等は次のとおりです。

1. 割引を受けられる方
  - 身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けたすべての方。
  - 介護者についても、障害者の方と同一区間を乗車する場合に限り、1割の割引が受けられます。
2. 利用方法
  - タクシー利用時に、身体障害者手帳または療育手帳を呈示のうえ、「障害者タクシー運賃割引申込書」に所定の事項を記入して、乗務員に提出して下さい。（記入困難な方は乗務員に申し出てください。）
  - 手帳の呈示のみで割引申込書の提出がない場合は、割引を受けられません。
3. 割引申込書はどこに？
  - 県地方局保護課
  - 市町村役場福祉担当課（本町は厚生課）
  - 身体障害者・精神薄弱者各団体事務局
  - 各タクシー会社
  - 愛媛県ハイヤー・タクシー協会
4. お問い合わせ先
 

愛媛県ハイヤー・タクシー協会 ☎41-7481

### ショートステイ事業

在宅で老人を介護している方が、一時的にまたは緊急的にその老人を家庭で介護できなくなった場合、次のとおり特別養護老人ホームで短期保護することができます。

- 一、対象とする老人
 

町内在住の概ね六十五歳以上の老人で、常時介護を要する状態にあり、一時的にまたは緊急的に家庭で介護できなくなった場合。
- 二、短期保護期間
 

一週間を単位とし、最大二週間を原則とします。
- 三、利用者負担金
 

一日当り一九七〇円を利用日数に応じて施設へ支払います。（今後、法による利用料金の改定の場合はその改定額。）
- 四、利用施設
 

特別養護老人ホーム  
愛寿荘  
ガリラヤ荘  
白寿荘
- 五、利用申込先
 

第二権現荘  
役場厚生課  
☎六四―二〇〇一

### 独居老人

### 緊急通報システム

本年四月から、独居老人緊急通報システムを新設します。このシステムは、独居老人の緊急時に電話回線を通じて、警備保障会社へ異常信号を送信し、独居老人の「安全と安心感」を確保するものです。

- 一、対象者
 

町内在住の概ね六十五歳以上の独居老人で、電話を有している方。ただし、親族扶養義務者が町内に在住し、安否確認が可能な方を除きます。

- 二、設置機器（貸与）
 

通報用装置（発信器）  
非常ボタン（固定式）  
非常ボタン（ペンダント式）
- 三、機器使用料
 

所得税非課税世帯は無料。  
所得税課税世帯は、税額に応じて、三二六〇円から三〇九〇〇円を自己負担。
- 四、申込先・お問い合わせ先
 

役場厚生課  
☎六四―二〇〇一

### 日常生活用具の 貸与について

重信町では、在宅で老人を介護されている場合に、介護支援の一環として、次の日常生活用具を貸与します。必要な方はご相談ください。

- 一、貸与する品目
  - 特殊寝台（介護用ベッド）
  - エアーマット（床ずれ防止器具）
  - 歩行器（室内歩行用補助具）
  - 車椅子（手押し）
  - 火災警報器
  - 自動消火器
- 二、貸与料
 

無料
- 三、申込先・お問い合わせ先
 

役場厚生課  
☎六四―二〇〇一



# 平成四年 消防出初式

平成四年川内町・重信町消防出初式が三月一日川内中学校グラウンドで、両町消防団員など約九百名が参加して行われました。

被表彰者は次のとおりです。

消防庁長官表彰  
相原 捷

日本消防協会会長表彰  
(功績章)

津川 義明

(精績章)

池川 勝司



愛媛県知事表彰

(功労章)

和田 彰三

相原 俊一

(勤続章)

加藤 哲信

掛水 昇

相原 宏徳

山内 数延

野首 國廣

恒岡 豊明

坂本 洋蔵

大北 正明

小山 昌文

(内助の功労者)

井門美智子

愛媛県中央消防団連合会長表彰

黒河 新悟

佐伯信一郎

大川 正敏

山内 均

武智 信一

岡本 泰典

井門 孝徳

岡田 武範

越智 昭夫

重信町長表彰

片坐 昌二

窪田 健二

吉岡 茂夫

上岡 秀敏

池田 隆太

渡部 明徳

山中 茂三

中川 秀孝

高須賀 寛

山内 岩雄

上田喜代治

野中 孝三

高須賀 隆

波部 一男

恒岡 茂文

堀内 晃

山内 公一

大西 良也

大西 栄幸

明賀 豊文

高市 圭二

森 泰生

伊東 純朗

越智 高徳

高須賀 誠



俳句の春の季語の一つです。旅の途中で死んだ雁を供養するために、海岸で風呂をわかすという風習のようです。

秋に北国から渡ってきた雁が、海上で羽を休めるために、くわえてきた小枝を海岸まできて捨て、そして、春にまた北へ向かって旅立つときに、その枝を拾っていくといわれます。雁が去ったあとに小枝が取り残されているのは、途中で死んだり捕えられたりした哀れな雁のものだとい

## 雁風呂

うことで、地元の人が供養のために、その小枝で風呂をわかす、旅の人にまで振る舞ったというのです。

奥州外ヶ浜にこの風習があったとされています。外ヶ浜とは、青森市から陸奥湾の西側の津軽半島を海沿いに北上し、青函トンネル本州側の入口で、「青函トンネル記念館」のある竜飛崎辺りまでの地域のことです。

でも、いまこの辺りでは雁風呂の習慣はなく、雁が落とした小枝を見ることもない。『ロマンチックな文芸伝説』(青森県百科事典)のようです。

それにしても、雁の長い旅の厳しさがしのばれる話です。

一方、わたしたちも春になると活動が活発になり、交通事故が心配です。四月六〜十五日まで、恒例の「春の全国交通安全運動」が行われます。

今年の重点目標は、シートベルト着用の徹底、高齢者と子どもとの交通事故防止、違法駐車締め出しです。ドライバーも歩行者も、交通ルールとマナーを守りましょう。



# 同和教育

人権作文集より

## いっしょにあそぼ

上林小 一年 女子

おひる休みのことです。  
わたしは、AちゃんとBちゃん  
とCちゃんといっしょになわ  
とびをしていました。そのとき、  
そばでDちゃんたちがドッチボ  
ールをしていたのを見て、いっ  
しょにやりたくなりました。  
わたしはEくんは、  
「よして。」  
「よしたら、Eくんは、  
「いかん。」といいました。  
Aちゃんも、「よして。」  
といったのに、  
「Cちゃんは、いいけど、〇〇  
ちゃんと、AちゃんBちゃんは、  
いかん。」といってよしてくれま  
せんでした。

そのとき、わたしは、こころ  
がいたみました。三人で、うつ  
むきながらつぼうのほうへい  
きました。『およげないりすき  
さん』にでてきたりすきさんも、き  
つとこんな気もちだったとおも  
います。

わたしは、こんどそういわれ  
たら、もういっかい、  
「よして。」ということにきめま  
した。それでもよしてくれなか  
ったら、先生にいつて、よして

もらいます。だけれが、ひとり  
ぼっちでいたら「いっしょにあ  
そぼ。」っていいです。だけれが  
ひとりぼっちでいるより、みん  
なといっしょのほうがたのしい  
からです。

## なか間外れはいやよ

拝志小 二年 女子

わたしは、いじめの話を聞く  
とかわいそうだなと思います。  
二年生になったころ、友だちど  
うしが口げんかをしていました。  
ちやうど通りかかったわたしは、  
ちゆういをしようか、どうしよ  
うかとまよいました。それは、  
ちゆういをしたら、いじめられ  
るかもしれないと思ったからで  
す。でも、あまりひどいのでや  
っぱり言おうと心にきめました。  
「いけないんだよ。もう、やめ  
たら。」  
やつと、やめてくれました。わ  
たしは、ゆう気を出して言つて  
よかったなと思いました。帰り  
道、わたしもあんなになると、  
どんな気もちになるだろうと考  
えました。

ところが、つぎの日、わたし  
にも同じようなことがありまし  
た。休み時間、女の子四人がタ  
イヤとびをしていたので、  
「よして。」  
と言つたら、  
「人数が足りないから、いかん。」

とことわられてしまいました。  
なきたいくらいにさびしくなり  
ました。でも、なかまに入れて  
ほしいので、だれか友だちをさ  
がして、なんとか入れてもらえ  
ました。

わたしは、自分がなか間外れ  
にされて、その気もちがわかり  
ました。今までは、かわいそう  
だなと考えていたのですが、  
少しはされた人の気もちになつ  
て考えることができるような気  
がします。なか間外れにされた  
人はきつとさびしい思いでしょ  
う。このことを生かして、まわ  
りのみんながなかまよく、気もち  
よくくらせるようにしたいと思  
います。

# 篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の  
方から金一封を寄付下さいまし  
た。

- |     |    |    |     |
|-----|----|----|-----|
| 山内  | 勝  | さん | 上林  |
| 水田  | 恒徳 | さん | 樋口  |
| 川合  | 初美 | さん | 西岡  |
| 丹生谷 | 則篤 | さん | 西岡  |
| 相原  | 洋仁 | さん | 見奈良 |

# 団員募集

重信町青年団では、  
新しい団員を、  
募集しています。

あなたもいろんなことに  
チャレンジしませんか？

スポーツ・ボランティア  
和太鼓（愛媛の太鼓等） etc

私たちと一緒に思い出を  
作りましょう。

連絡は、青年団事務局まで、  
☎六四一五〇〇

# ジュニアテニス教室

★レッス日時  
毎日曜日  
十時～十二時

★レッスン場所  
河川敷公園コート（田窪）

★レッスン料  
月一、〇〇〇円

★レッス対象  
小・中・高校生

★コーチ  
黒川・平岡・

★申し込み及びお問い合わせ先  
重信町テニス協会  
社会教育課

☎六四一五〇〇

# 平成四年度 「生活文化女性塾」 塾生募集！

平成四年度重信町生活文化女  
性塾の塾生を募集します。

男女共同参加型社会づくりの  
ために楽しいつどいに参加して  
みませんか。

昨年度は湯布院への一泊研修  
や留学生との交流会を実施しま  
した。

対象 重信町に在住・勤務する  
女性。

期間 平成四年五月～平成五年  
二月

参加ご希望の方は、社会教  
育課・窪田までご連絡下さ  
い。（☎六四一五〇〇）



二十一世紀の重信町とはい  
たい？住みやすい明るい町にな  
っているのか。それとも住みに  
くい町になっているのか。

未来の重信町は自分たちで作  
り、自分たちで作りに上げるも  
です。美術でいえば工作です。

上手に作れたら金賞、  
少しだめだったら銀賞、  
もうひと息だったら銅賞

賞というように、重信  
町も、日本一や世界一  
という町は金賞、少し

だめだったら銀賞、も  
うひと息だったら銅賞  
で、都道府県どうしで

きそいあったらいいと  
思います。

きそうといつても開  
発が進んでいるのをき  
そうのではなく、町の

良い所をきそい良い所  
をもっと伸ばそうとす  
る。

でも、自分の都道府  
県が一番いいと思っ  
てはいけなしいし、その反

対に自分たちの町が一  
番だめだと思ふのもい  
けないと思います。湾岸戦争な

んかのように、資源がないから  
といって他国をせめるのはいけ  
ないから、協力していったらいい  
と思います。そして、未来の

重信町は、美しく豊かで、重信  
町の人たちが胸をはって「この

### 重信町総合計画策定に伴う作文 二十一世紀へのまちづくり 重信中学校 三年生 津美可智越

町は私たちの重信町です」と言  
える町にしたいです。  
そのために、クリーン活動を  
して、身近な所からきれいにし  
ているんだと思います。クリー  
ン活動の他には、くうかん鳥も  
同じ働きをしています。

カードを四百枚集め  
ると二百円分の図書券  
がもらえるというく  
かん鳥は、町内のあき  
かんをなくすために、  
町内の人に力を借りて、  
そのあきかんを集めた  
お礼に、二百円分の図  
書券がもらえます。

みんな一人一人が心  
がけたら、きれいな重  
信町ができます。花が  
たくさんさきみだれ、  
植物がたくさんある、  
きれいな空気のある場  
所でもとても有名にな  
ります。

自然をたくさん残し、  
わき水もおいしい所と  
しても、いろいろなこ  
とでナンバーワンにな  
るように、一人一人が  
気を付けて重信町を発展するよ  
うにしていくなが、私たちです。  
もし、私たちがあきらめてい  
たら、重信町の未来はどうなる  
でしょう。

不安定でフラフラした状態が、  
この先ずっと続くことになりま

だからこそ、みんなが協力を  
したらいと思ひます。  
今は、人間と自然と動物との  
全体の調和がくずれかかってい  
ます。

例えば、オゾンそうがチッ素  
でこわれかかっているとか、日  
本のわりばしとかのために木が  
へってきたりしている。

そのような現象を防ぐのも、  
もっと人間、自然、動物のバラ  
ンスをくずすのも私たちです。

重信町の未来をもっとすばら  
しく、人間、自然、動物の調和  
のとれた町にしていきたいと思  
います。

## 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日

スローガン  
安全は  
しめたベルトとおもいやり



## 図書館新刊案内

〈雑学〉○TVMック謎学の旅=日本テレビ○解体  
新著=百日鬼恭三郎〈歴史〉○織田信長=土橋治重  
○織田家の人びと=小和田哲男〈社会学〉○在日外  
国人=田中宏○銀のしずく=北海道新聞社会部編  
○乱の女=永畑道子〈自然科学〉○NHKアインシ  
ュタインロマン=日本放送出版○サイエンスNOW  
=福井謙一〈芸術・音楽〉○影法師の詠=伊藤信夫  
○ピアニストという蛮族がいる=中村絃子〈文学〉  
○母の碑=関子英雄○緋い記憶=高橋克彦○茜に燃  
ゆ(上)(下)=黒岩重吾○千日の瑠璃(上)(下)=丸山  
健二など……

### 〈今月の標語〉

—書は鏡でありカギである—

## 平成4年度 国家公務員採用試験 (大学卒業程度)

試験の種類	申込受付期間	第1次試験日
国家公務員採用I種試験		6. 14 (日)
国家公務員採用II種試験	5. 1(金)	7. 5 (日)
国税専門官採用試験	)	6. 20 (土)
労働基準監督官採用試験	5. 18(月)	21 (日)
法務教官採用試験		6. 20 (土)
航空管制官採用試験	8.21(金)~9.3(木)	10. 4 (日)

※ 詳しいお問い合わせについては  
〒760 高松市松島町1-17-33  
人事院四国事務局 第二課試験係  
☎ (0878) 31-4765 まで

## 平成4年度 労働保険年度更新手続き

事業主のみなさん

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新の季節です。

本年度は、雇用保険率と一部業種の労災保険率が改定されます。

申告・納付に誤りがないよう、お早めに、確実に。

申告・納付は4月1日～5月15日までに。

申告・納付のお問い合わせは、

愛媛労働基準局労災補償課（☎0899-25-2101）

愛媛県雇用保険課（☎0899-41-2111）

または最寄りの労働基準監督署まで。

## 全国一斉 民事介入暴力集中相談

### 1 実施日

(1) 平成4年4月4日(土) 10:00～17:00の間

(2) 平成4年5月16日(土) 10:00～17:00の間

### 2 実施場所

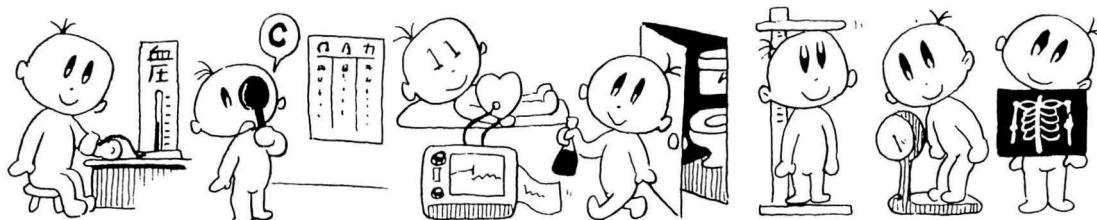
松山東警察署（松山市勝山町2丁目13番地の2）  
刑事第二課

### 3 相談内容（暴力団からの暴力的要求行為）

- ・口止め料の要求
- ・寄付金賛助金の要求
- ・下請参入の要求
- ・挨拶料の要求
- ・用心棒代の要求
- ・債権取立行為
- ・借金踏み倒し行為
- ・金銭貸付の要求
- ・地上げ行為
- ・示談行為
- ・いいがかりによる金品の要求など

## 世界保健デー 4月7日

ハートビート——それはあなたの健康リズム “Heartbeat——The Rhythm of Health”



### 和裁（上級）技術講習会

対象 内職を希望する女性など  
科目 和裁（上級） 女物衿長着  
日時 5月7日(木)～6月23日(火)までの間の21日  
(毎週3日、火、木、金)  
毎日9時30分～15時30分まで  
会場 松山市山越町450番地  
愛媛県女性職業センター  
定員 30名  
受講料 無料（教材費一部自己負担）  
主催 愛媛県女性職業センター  
申込締切 4月27日(月)

### ワープロ技術講習会

対象 就業を希望する女性など  
科目 ワープロ（日商検定3級を目標）  
日時 ○Aコース  
5月7日(木)～7月22日(水)までの間の21日  
○Bコース  
5月26日(火)～7月10日(金)までの間の21日  
(ただし、両コースとも土曜、日曜及び祝祭日を除く)  
両コースとも、毎日9時30分～15時30分まで  
会場 松山市山越町450番地  
愛媛県女性職業センター  
定員 Aコース、Bコースともに、各30名  
受講料 無料（教材費一部自己負担）  
主催 愛媛県女性職業センター  
申込日時 4月22日(水)、23日(木)の2日間（9時～16時まで）

申込方法 印鑑持参の上、松山市山越町450番地  
愛媛県女性職業センター（☎23-2201）へ申し込んで下さい。

# 町民カレンダー

### 4年4月12日～4年5月31日

月	日	行 事 名	時 間	場 所
4月	12(日)	当番医 藤石クリニック	志津川	☎64-1234
	13(月)	狂犬病予防注射・畜犬登録 (17日まで)		各 地 区
	16(水)	人 権 相 談	10:00～15:00	役 場 会 議 室
	19(日)	重信町民大運動会(雨天の場合26日) 当番医 国立療養所愛媛病院	横河原	☎64-2411
	21(火)	離乳食学級 (H3年10月～12月生まれ)	受付 13:30～14:00 学級 14:00～15:30	町 民 会 館
	23(木)	心配ごと相談所	13:00～15:00	役 場 会 議 室
	25(土)	役場閉庁日・不燃ごみ回収日 春の天体観測(26日まで)	19:30～21:00	図 書 館
	26(日)	当番医 中川外科・内科	松山市南梅本町	☎76-7811
	27(月)	健康相談 (30日まで)		各 地 区
	28(火)	粗大ごみ回収日		
5月	1(金)	3歳児健診 (S64年1.1～H元年3.31生まれ)	受付 13:00～14:00	町 民 会 館
	3(日)	憲法記念日 当番医 愛媛十全医療学院付属病院	川内町南方	☎66-5011
	4(月)	振替休日 不用犬買上休みます。11日(月)に連れてきて下さい。 ごみ収集休みます。7日(休)に出して下さい。 当番医 重信クリニック	志津川	☎64-1188
	5(火)	こどもの日 ごみ収集休みます。8日(休)に出して下さい。 当番医 国立療養所愛媛病院	横河原	☎64-2411
	9(土)	役場閉庁日 菊づくり講座①	13:30～	町 民 会 館
	10(日)	不燃ごみ回収日 当番医 西野内科クリニック	牛 湫	☎64-2200
	11(月)	重信町青年団総会	19:30～	町 民 会 館
	13(水)	1歳6ヶ月児健診 (H2年9月、10月生まれ)	受付 13:30～14:30	町 民 会 館
	14(木)	ポリオ生ワクチン投与 1回目 H3年7.1～H4年1.31生まれ 2回目 H3年2.1～H3年6.30生まれ 及び4歳未満の未投与児 行政・心配ごと相談	受付 14:00～15:00 13:00～15:00	町 民 会 館 役 場 会 議 室
	17(日)	当番医 西村内科	志津川	☎64-2461
6月	19(火)	日本脳炎予防接種 北小、双保、北幼及び3歳以上の 一般	受付 14:00～14:30	北吉井小体育館
	21(木)	乳 児 健 診 (H3年7月・10月、H4年1月生まれ)	受付 13:30～14:30	町 民 会 館
	23(土)	役場閉庁日		
	24(日)	当番医 渡部内科	松山市南梅本町	☎75-2232
	25(月)	健康相談 (27日まで) 不燃ごみ回収日		各 地 区
	26(火)	日本脳炎予防接種 上林小・上林保 及及び3歳以上の 一般	受付 13:50～14:00 受付 14:20～14:30	上林小体育館 拜志小体育館
	28(水)	心配ごと相談	13:00～15:00	役 場 会 議 室
	31(日)	当番医 中川外科・内科	松山市南梅本町	☎76-7811

出生(おめでとう)

三月十五日届出分

## 戸籍の動き

姓	住所	保護者	出生児	生年月日
樋口	志津川	渡部 英一	2	2
牛湫	志津川	山之内勝也	2	2
田窪	横河原	白瀧 立起	2	2
樋口	志津川	坪内 浩二	2	2
上村	志津川	日野 亨	2	2
志津川	志津川	和夫 浩二	2	2
武智	志津川	里 涼	2	2
戒能	志津川	典 緒	2	2
高原	志津川	博樹 典	2	2
高野	志津川	義夫 典	2	2
葛原	志津川	誠 衣	2	2
奥川	志津川	健一 茂	2	2

住所	氏名	年齢	死亡の日
上横河原村	野首 市郎	72	2月16日

死亡(お悔み)



ポスト愛護週間 (4月14～20日)

姓	住所	氏名	年齢	死亡の日
横河原	横河原	高須 優	3	3
横河原	横河原	中村 眞六	3	3
横河原	横河原	渡部 一夫	3	3
横河原	横河原	渡部 光章	3	3
横河原	横河原	渡部 紗和子	3	3

姓	住所	氏名	年齢	死亡の日
西岡	西岡	松本 正明	40	3月9日
下野	下野	林 勝	54	3月8日
南野	南野	宮内 十郎	91	3月8日
牛湫	牛湫	小野 徹	42	3月8日
牛湫	牛湫	渡部 テイ	96	3月5日
田窪	田窪	小 美	35	3月5日
横河原	横河原	伊藤 栄子	83	3月4日
横河原	横河原	近藤 雅康	92	3月4日
横河原	横河原	山口 定枝	80	3月4日
志津川	志津川	丹生 良一	86	3月25日
志津川	志津川	旭 政子	85	3月25日
北野	北野	菊池 高則	69	3月24日
樋口	樋口	水田 恒恵	91	3月21日
田窪	田窪	大西 東三	81	3月20日
西岡	西岡	川合 康弘	50	3月18日
田窪	田窪	渡部 光男	69	3月18日
北野	北野	森 實	83	3月17日

## 重信町教育相談室

子供の教育上の諸問題や悩みごとなどについて相談に応じる重信町教育相談室を開設しています。気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

**日時** 毎週水曜日  
13:00～17:00  
**場所** 図書館3階  
**電話** 64-3437  
**方法** 電話でもよいし、直接来られてもかまいません。子供からの電話も受付けています。

月	日	相談員
4月	1	池川 邦男
	8	武智 道子
	15	林 トシ子
	22	水田 敏廣
5月	6	稲荷 善一
	13	池川 敏朗
	20	八木 光秋
	27	青井 正史